

2026 年度

亀田メディカルセンター

卒後研修カリキュラム

1. 研修概要

一般職員研修

薬剤師レジデント研修 (TTSP)

TTSP : Transdisciplinary Transition Support Program

医療法人鉄蕉会亀田総合病院

卒後研修センター・薬剤部

〒296-0041

千葉県鴨川市東町9 2 9

電話：04-7092-2211



1. 研修概要

目次

1. 部長挨拶	3
2. 研修理念と基本方針（ディプロマポリシー）	4
研修理念	4
ディプロマポリシー	4
3. 研修の目的	5
一般職員コース	5
TTSP コース	5
4. 当院における2つの研修カリキュラム：TTSP と一般職員	5
研修スケジュール概略（詳細後述）	6
研修内容一覧	6
TTSP 2年目の3つのコース	7
5. 研修の管理運営のための組織と責任者	7
組織	7
役割	8
研修者の面談および関連会議	8
6. 定員および選考方法	9
7. 研修内容	9
オリエンテーション	9
セントラル業務研修	9
DI 研修	9
病棟研修	9
手術室研修	9
休日日勤・夜勤業務研修	9
入院時アセスメントカウンター業務研修	10
講義・演習	10
医師 診療科研修	10
他部署研修	11
在宅・地域医療関連施設研修【TTSP 地域薬学ケア薬剤師修練コース】	11
海外研修・国際交流	11
教育	12
研究	12
学会参加	13
8. 専門・認定取得支援制度と所属学会	13
日本病院薬剤師会認定 病院薬学認定薬剤師 認定要件	14
所属学会・団体	14
9. 研修の評価	14
ルーブリック評価	14
研修スケジュールと評価の概略	15

1. 研修概要

10. 研修修了要件	15
一般職員の研修修了要件	15
TTSP 1 年目修了要件	15
TTSP 2 年目修了要件	16
11. 研修の中断	16
12. 修了式および修了証の発行	16
13. 処遇と待遇	17
14. 研修施設の情報	18

1. 部長挨拶

亀田メディカルセンターでは2005年4月に、経営管理・臨床業務に堪能な薬剤師を育成するための TTSP PPR Transdisciplinary Transition Support Program Pharmacy Practice Residency, 新人の過渡期を支援するプログラム(実務薬剤師レジデンス)の2年間プログラムを導入し、あわせて海外の薬剤師レジデンスプログラムを参考にし、民間病院として国内初のプログラムを導入してきました。Visionは世界に通用する薬剤師を育成するとともに、医師・看護師に劣らない倫理観の高い医療人としての薬剤師を輩出できる医療機関を目指しています。



Missionは医師看護師と共通言語を修得し、様々な問題点を個で解決に導くことができるリテラシー向上を中心としたレジデンスプログラムを完遂させることで、医師看護師の国家試験と比較しても圧倒的な薬力学と薬物動態学、薬剤経済学を他職種との共通言語(技術)を修得することで、医師へのRecommendationのみならず医師が診断、医師が薬物治療全てを薬剤師に任せられるような薬剤師(特定薬剤師)、患者家族の治療に対する意思決定に参画できる薬剤師を育成していきます。近年少子高齢社会の中で、市町村レベルの地域包括ケア単位でどこでも活動できる薬剤師力が求められる中、亀田関連事業所を活用した地域ジェネラリストプログラムを導入しました。そして、亀田メディカルセンターは総合周産期母子医療センターの運営を担っており、生殖補助医療・産科・新生児の充実化も求められています。NICU等のみならず周産期における薬剤師育成のプログラムも導入しました。亀田だからこそ可能な医療職間を超えた教育文化のもと、私たちと一緒に医療人として医師と肩を並べられる薬剤師を目指し、チャレンジする皆さんの応募を、お待ちしております。

医療法人鉄蕉会
医療管理本部 薬剤管理部 部長
亀田総合病院
薬剤部 部長
舟越亮寛

2. 研修理念と基本方針（ディプロマポリシー）

研修理念

(1) 一般職員

指導薬剤師のもとで薬剤師に求められる多様な業務を繰り返し研修することで、セントラル業務および臨床業務において求められる基本的な薬学的知識、技能、態度を有した薬剤師を育成する。

(2) TTSP

臨床における幅広い知識と技術の修得を図り、病院内の様々な職種と連携してチーム医療において活躍できるプロフェッショナルスキルと高い倫理観をもった薬剤師を養成する。

ディプロマポリシー

ディプロマポリシーとは、教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に修了認定するのかを定めた基本方針のことを言います。当院の卒後臨床研修におけるディプロマポリシーは以下の8項目です。

(1) プロフェッショナリズム

すべての患者さまに対して最高水準の薬物治療を提供するために、臨床・教育・研究に精通し、後進の育成に貢献する。

(2) コミュニケーション能力

- ・ 多種多様な背景を持つ人々と円滑に対応を行い、必要な情報の収集や提供を実践する。
- ・ リーダーシップをとり、自らの考えを伝え、相手の考えを理解し、関係構築を良好に行う。

(3) チーム医療の実践

- ・ 医療を共に担う多職種の役割を尊重し、患者に関連する情報の共有を行う。
- ・ チーム医療において、薬剤師の専門性を発揮し、患者のための薬物治療を提供する。

(4) 医薬品の調製、管理、供給

医薬品のサプライチェーンを理解し、適切に医薬品を供給、管理、調製することを実践する。

(5) 薬物治療の実践と評価

個々の病態、症状を評価し、エビデンスに基づく情報と製剤特性を理解し、患者に合わせた薬物治療の提案を実践する。

(6) 地域医療への貢献

地域医療における状況を把握し、地域の公衆衛生の向上に貢献する。

(7) 医療安全と感染管理

- ・ ニアミス、インシデント報告を通して、医療安全における考え方を理解し、再発防止に向けて貢献する。
- ・ 感染予防策の実践、感染管理活動を通して、地域も含めた地域疫学予防の重要性を理解する。

(8) 薬学教育と研究・自己研鑽

- ・ 医療薬学に関連したリサーチクエスションを見つけ、研究マインドを醸成する。
- ・ 卒前教育、卒後教育の連携および重要性を理解し、自己研鑽に努める。

3. 研修の目的

一般職員コース

指導薬剤師のもとで、薬剤師に求められる多様な業務を繰り返し研修することで、一般に必要な薬剤師業務を修得し、専門・認定薬剤師を目指すための足掛かりを形成することを目的とします。

研修終了時点で「どこの職場でも即戦力として通用する能力と資質」を有する薬剤師の育成を目指します。

TTSP コース

職種を超えて横断的な教育を受けることで、臨床における幅広い知識と技術の修得を図り、病院内の様々な職種と連携してチーム医療において活躍できるプロフェッショナルスキルと高い倫理観をもった薬剤師を養成することを目的とします。

研修終了時点で「スーパージェネラリストとして多種多様な疾患の薬物療法に精通し、臨床・教育・研究が実践できる」薬剤師の育成を目指します。

4. 当院における2つの研修カリキュラム：TTSP と一般職員

当院では、一般職員研修と薬剤師レジデント研修（当院では TTSP-PPR：Transdisciplinary Transition Support Program-Pharmacy Practice Residency と呼びます。以下は TTSP と表記します）の2種類の研修カリキュラムがあります。

一般職員の研修カリキュラムは、調剤、製剤といった中央業務と臨床業務をバランスよく研修し、夜勤業務や入院時のアセスメントカウンターなど、薬剤師の基本業務を2年間で修得することを目的とした研修カリキュラムになっています。

TTSP とは、職種を超えて横断的な教育を受けることで、臨床における幅広い知識と技術の修得を図り、病院内の様々な職種と連携してチーム医療において活躍できるプロフェッショナルスキルと高い倫理観をもった薬剤師の養成を目的とした臨床研修カリキュラムです。TTSP は毎年2～3名までの少人数制です。2年目に「薬物療法専門・がん専門修練コース」、「地域薬学ケア薬剤師修練コース」、「小児・周産期領域専門薬剤師修練コース」の3つのうち1つを選択します。診療科研修では終日、医師について副作用早期発見のための画像所見、臨床推論等の医師の視点が学べます。また研修時間以外には研修棟（通称レジ小屋）と呼ばれる部屋で初期研修医とともに机を並べることで、診療科研修時だけでなく、研修時間以外でも研修医の先生たちとのコミュニケーションの機会を得ることができます。

1. 研修概要

研修スケジュール概略（詳細後述）

1年目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般職員		薬剤部セントラル業務研修：院内調剤科、注射調剤科、化学療法科、クリニック薬剤室、製剤科、薬務科 病棟研修								セントラル業務・病棟リカレント研修（ローテーション）、DI研修、副作用情報センター研修			
										休日出勤研修開始、夜勤研修開			
TTSP		薬剤部セントラル業務・病棟研修（同上。一般職員と共に行う） DI研修、副作用情報センター研修								診療科研修（感染症内科） 他部署研修（在宅医療部、他） 中間報告会			
2年目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般職員		セントラル業務リカレント研修（ローテーション） 病棟研修（2か月） 休日出勤・夜勤業務 診療科研修（感染症内科）											
TTSP	薬物療法専門・がん専門薬剤師修練コース	医師 診療科研修：希望・研修目的に応じ個別に調整 例) 感染症内科、呼吸器内科、救命救急科、集中治療・心臓血管外科 血液内科、腫瘍内科、消化器内科										最終報告会	海外研修・研修まとめ
	地域薬学ケア薬剤師修練コース	医師 診療科研修：希望・研修目的に応じ個別に調整 例) 感染症内科、脳神経内科、循環器内科、疼痛・緩和ケア科 在宅関連薬局等										最終報告会	海外研修・研修まとめ
	小児・周産期領域専門薬剤師修練コース	医師 診療科研修：希望・研修目的に応じ個別に調整 例) 感染症内科、小児科、産婦人科、NICU、生殖医療科 保険薬局										最終報告会	海外研修・研修まとめ

研修内容一覧

研修内容	一般職員	TTSP
セントラル業務研修（入院調剤、外来調剤、注射調剤、製剤、がん化学療法、薬務）	○ (2年間ローテーション)	○ (5か月間ローテーション)
DI、副作用情報センター研修	○	○
病棟研修（臨床薬剤科）	○(約3か月)	○(約1か月)
入院時アセスメントカウンター研修	○	○
外来薬剤師研修（術前、リウマチ外来、がん等）	○	○
BLS（Basic Life Support）研修	○	○
ACLS（Advanced Cardiovascular Life Support）研修	△	○
院内急変対応（コードブルー、スタットコール）	○	○
休日出勤研修/業務	○	×
夜勤研修/業務	○	×
医師診療科研修	△（感染症内科研修）	
他部署研修（NST研修、臨床検査室、看護部、医事課、画像診断室、リハビリテーション事業管理部、在宅医療部等）	×	○
在宅医療部研修（介護老人保健施設・家庭医クリニック、リハビリテーション、保険薬局等）	×	○（地域薬学ケア薬剤師修練コースのみ）
海外研修・他施設・他事業所研修（国内）	×	○
職員研修（Team STEPPS、コーチング、アンガーマネジメント、医療安全等）	○	○

1. 研修概要

TTSP 2年目の3つのコース

TTSP では、2年目に以下の3つのうち1つを選択して研修します。

(1) 薬物療法専門・がん専門薬剤師修練コース

日本医療薬学会の薬物療法専門薬剤師、がん専門薬剤師の修得を目標として、幅広い分野における研修を実践するコースです。

(2) 地域薬学ケア薬剤師修練コース

地域医療における薬剤師の関わりを学ぶことを中心として、地域薬局研修や在宅事業部研修などを通じて地域薬学ケアに貢献できる薬剤師を育成するコースです。

(3) 小児・周産期領域専門薬剤師修練コース

小児領域、周産期領域に特化した研修を中心としているコースです。日本病院薬剤師会妊婦・授乳婦専門薬剤師や小児薬物療法認定薬剤師の修得を目標とし、小児・周産期領域のスペシャリストを養成するコースです。

5. 研修の管理運営のための組織と責任者

組織

	一般職員	TTSP
(1) 所属	薬剤部	卒後研修センター
(2) 研修プログラム責任者	舟越亮寛（薬剤部部长）	舟越 亮寛（薬剤部部长） 松田 諭（卒後研修センター長）
(3) 研修プログラム実施責任者	北原加奈之（薬剤部教育担当室長）	北原加奈之（卒後研修センター副センター長） 栖原とし子（卒後研修センター課長）
(4) 委員会*	・ 教育担当者会（薬剤部） ・ 薬剤部運営会議 （本カリキュラムを卒後教育委員会で報告し承認を得る）	・ 卒後教育委員会 ・ 卒後研修センターミーティング
(5) メンター	研修者1名につき経験年数2年以上のメンターがつく。研修開始時に開示する。	研修者1名につき経験年数2年以上のメンターがつく。研修開始時に開示する。

*「委員会」とは、研修の計画や実施等に関して検討し、その内容を承認するための会議・委員会です。本カリキュラムは薬剤部の教育担当者会および薬剤部運営会議、卒後研修センターミーティングにて協議、検討され、卒後教育委員会で承認を得ています。卒後教育委員会は、卒後研修センターに所属する薬剤師をはじめ、医師、看護師、事務員で構成されています。

1. 研修概要

役割

(1) 研修カリキュラム責任者

研修カリキュラムを統括し、研修カリキュラムの企画・立案及び実施の管理並びに研修者に対する助言、指導その他の援助、採用と修了に関する主審査を行います。また定期的に自ら面談を実施もしくは研修担当者に指示しその報告を受けることによって、研修過程を把握すると共に、個々のキャリア形成を促します。

(2) 研修実施責任者

研修カリキュラムが円滑に実施されるよう研修の管理を行います。研修者および指導薬剤師の精神的負担や体調管理に配慮し、必要に応じ助言やフィードバックします。研修期間内に各カリキュラムで定める到達目標が達成できるよう総合的な支援を行います。

(3) 指導薬剤師

指導薬剤師は、当院の2年間の研修カリキュラムを修了した者、または他の医療機関にて十分な臨床経験を積んだ者であり、十分な臨床経験と専門的知識を有し、**原則として薬剤師臨床研修ガイドラインに即した臨床研修の指導薬剤師の養成講習会を受講した者とします。また、薬剤師認定制度認証機構が認証する認定薬剤師や学会等が認定する認定・専門薬剤師等の資格を持つことを原則とします。**研修者に対して、エビデンスに基づいた薬物療法や医療安全、チーム医療等の実践的指導を行う。個々の研修者の成長や人間性にも配慮し、主体的な学びと実践力の向上を支援します。症例検討や業務遂行に必要な知識・技能の指導を担うとともに、指導内容や研修状況を適切に評価・改善します。

(4) メンター・メンティ

メンターとは、研修および生活上の支援とメンタル面のサポートを行う薬剤師のことで、2年以上の実務経験と、メンター指導に必要な研修*を受講した薬剤師です。研修者（メンティ）1名につき1名のメンターがつきます。メンターの立場としては研修評価には直接携わりません。メンターは月に1回を目途に研修者（メンティ）と面談します。

*メンターの必須研修

ア コーチング研修

イ ストレスマネジメント研修

ウ チームステップス研修

研修者の面談および関連会議

ミーティング名	対象	出席者	目的	開催頻度
メンター面談	一般職員、 TTSP	メンター	一般職員、TTSPのフォローアップ（生活面、メンタル面）	月1回
TTSP 部長面談	TTSP	部長、教育担当室長、卒後研修センター副センター長	TTSPの研修上のフォローアップ。PGY1とPGY2がそれぞれ隔月で実施	月1回
TTSP 副センター長面談	TTSP	卒後研修センター副センター長	TTSPの研修上のフォローアップ、コース選択等の面談	月1回
教育担当者会	指導/管理者のみ	部長、教育担当室長、教育担当薬剤師	一般職員カリキュラム、学生実習の運営・管理・改善	週1回

1. 研修概要

TTSP 教育担当者会	指導/管理者のみ	部長、教育担当室長、卒後研修センター副センター長、TTSP OB/OG、TTSP（代表者）	TTSP カリキュラムの運営・管理・改善	月 1 回
-------------	----------	---	----------------------	-------

6. 定員および選考方法

(1) 定員

一般職員コースは各年の必要人員から決定します。TTSP の定員は各学年で 3 名です。

(2) 選考方法

書類審査、適性検査、小論文、面接試験に基づいて、薬剤部管理職（部長、室長）および人事部で決定します。

7. 研修内容

オリエンテーション

当院のルールおよび研修スケジュール、研修時の注意点等を 1 週間の集中講義で学びます。

セントラル業務研修

内服・外用薬の調剤（院内調剤科、クリニック薬剤室）、注射調剤科（無菌製剤処理を含む）、製剤科、薬務科、化学療法科にてそれぞれ研修を行います。一般職員は、2 年目に 2 周目のリカレント研修を行い、知識、技能を定着させます。

DI 研修

DI 科において、基本的な情報源（UpToDate、Micromedex、医中誌 Web、PubMed などを含む）の活用による各種問い合わせ対応などを学びます。また、新薬を 1 品目担当し、医薬品評価から安全対策の実施まで実践します。

病棟研修

臨床薬剤科において病棟業務の研修を行います。1 年目に SOAP 発表による評価を受け、2 年目（一般職）は単独で病棟を担当します。TDM（薬剤の血中濃度測定の結果に基づく投与量の管理）についても主として病棟研修で修得します。病棟研修中、一般病棟に加え、クリティカルケア病棟（ICU、NICU、救急）を 1 日以上研修します。

手術室研修

注射調剤科研修中、1 日以上手術室の研修を行います。

休日日勤・夜勤業務研修

日曜、祝日の業務を休日日勤と呼びます。夜勤は 17 時から翌 9 時までの夜間時間外の業務です。

1. 研修概要

調剤、注射の鑑査者認定を得て事前評価に合格した後、休日日勤業務は1回、夜勤は2回の実技研修を行います。以後はシフト（1名枠）として勤務に組まれます。

入院時アセスメントカウンター業務研修

K棟1階にある入院患者様の面談ブースです。入院時の初回面談時に必要な問診、薬学的評価、持参薬の鑑別を行います。

講義・演習

薬剤部 集中講義	9月以降、毎月60～90分の講義を行います。年間スケジュールは研修開始後ご案内します。 テーマ例：緩和ケア、自己注射、コードブルー対応、輸液ポンプと輸液ラインなど
吸入薬指導演習	すべての吸入薬の指導をトレーニングし、評価を受けます。本評価を受けた後、単独で指導することができます。
職員集合型研修	BLS、ACLS、Team STEPPS、コーチング、アンガーマネジメント、メンタルヘルスマネジメント、インストラクショナルデザイン、リスクマネジメントなど多数の多職種参加型の集合型研修を行っています。順次、参加いただきます。
e-ラーニング	院内のSafetyPlusというeラーニング研修を無料で受講できます。医療安全、感染など全職員対象の講習会もSafetyPlusで受講します。
外部のセミナー	薬剤部内のサイトで研修の案内を随時案内しています。有料の研修会に参加する場合は事前にご相談ください。

医師 診療科研修

TTSPの2年目に行う研修で、医師のもとで研修します。医師の視点を通して薬物療法の考え方を学びます。感染症内科は必須とし、その他は選択したコースに応じた診療科を自ら選択し、研修します。以下の選択研修は例です。なお、一般職員も感染症内科にて診療科研修を履修します。

薬物療法専門・がん専門薬剤師修練コース	必須研修：感染症内科（2か月） 選択研修： 呼吸器内科（1～2か月） 救命救急科（1か月） 集中治療・心臓血管外科（2か月） 血液・腫瘍内科（2か月） 等 ※その他 薬局研修 等
地域薬学ケア薬剤師修練コース	必須研修：感染症内科（2か月） 選択研修： 脳神経内科（2か月） 循環器内科（2か月） 疼痛・緩和ケア科（1か月） ※その他 薬局研修、在宅事業部研修 等
小児・周産期領域専門薬剤師修練コース	必須研修：感染症内科（2か月） 選択研修： 産婦人科（3か月）※生殖医療科研修含む 小児科（2か月）※新生児科研修含む ※その他 薬局研修 等

(1) 目標

1. 研修概要

評価医師のもとで診療および薬物療法設計および評価のプロセスを学び、当該科において代表的な疾患について自ら主体的に薬物療法を設計、提案する。

(2) 方略

医師のカンファレンス、診療に同行し、必要に応じ薬物療法について討議する。研修で学んだ内容について週に1回以上、院内の連絡ツール（Teams）のサブチャンネルに投稿する（自身の研修記録とまとめ）。研修期間中、薬剤師間の症例カンファレンス（Audit-Type2）で1か月1例以上を目安に、症例提示を行い、薬物療法の設計について討議する。

(3) 評価

自ら処方設計に関わった症例について月に1例以上の症例サマリーを作成する（医師、薬剤師の確認）。

他部署研修

TTSPの1年目に行う研修で、チーム医療の一員として、多職種の視点を学びます。3か月で栄養管理室、臨床検査室、看護部、医事課、画像診断室、リハビリテーション事業管理部、手術室（麻酔科）、ME室、在宅医療部等で研修します。

(1) 目標

多職種の専門性や思考、意識等の違いを理解し、連携する多職種とどのように関われば最も患者・生活者にとって有益かを模索する。多職種からの評価を受け入れ、連携による患者・生活者のより効果的な薬物治療と継続的な薬学的管理を実現する。

(2) 方略

各部署の業務に帯同し、必要に応じ業務を体験する。研修で学んだ内容について1部署1回以上、Teamsのサブチャンネルに投稿する（自身の研修記録とまとめ）。

(3) 評価

在宅医療部研修では終了後にプレゼンテーションを行い、そのフィードバックを受ける。その他の他部署研修は体験型研修であり評価は行わないが、終了後に満足度等のアンケート調査を行う。

在宅・地域医療関連施設研修

地域医療の関連施設として、**亀田の他事業所を含む**家庭医クリニック、リハビリテーション病院、介護老人保健施設、災害拠点病院、保険薬局等で研修します。将来、地域医療を担う薬剤師としての視点を学びます。**主として**TTSP地域薬学ケア薬剤師修練コースで履修します。

海外研修・国際交流

日本と風土、文化、法律、医療制度が異なる医療に触れることで、日本の薬剤師の役割について広い視野で学ぶことを目的とします。国際交流担当の薬剤師とともに米国やアジア各国の留学生対応を行います。海外研修についてはPGY2の10～11月に海外研修実施のための判定に関し面談を行い、最終決定します。判定には、そこまでの研修の進捗（既定の研修カリキュラムを履修している、ループリック到達状況、提出物の遅滞などが無い）と英語学習・修得状況に基づき副センター長が面談を行い、部長が最終判断します。

【研修先】シンガポール National University Hospital <https://www.nuh.com.sg/Pages/Home.aspx>

1. 研修概要

【研修時期】 PGY2 の 3 月

【研修期間】 1 週間（5 日間）

【トラベルワクチン】 当院の渡航外来で必要なワクチンの接種証明を準備。抗体価が不足している場合や接種していない感染症がある場合、渡航外来で接種することが可能

【研修費用】 渡航費（保険含む）、滞在費（宿泊）は院内の規定に従い補填。研修費用については別途病院にて補填。

【スケジュール】

2023 年度の例

Day	AM (09:00-12:00)	PM (13:00-16:00)
1	Introduction to Pharmacy at NUH (presentation and tour) Attachment to pharmacist on prescription processing, medication order review	ACC (Outpatient - warfarin dosing, monitoring)
2	Paediatric ward round (Including grand round at 8-9am)	ASP (case presentation)
3	Geriatric ward round	Diabetes mellitus (Inpatient – rounding with DM medical team)
4	Oncology ward round	Nutrition support
5	Critical Care ward round	Oral presentation (15 mins per resident + Q&A/discussion) NCIS workflow; counseling at chemotherapy chair/counter

※ Oral presentation：最終日の研修発表では、スライドを用いて国際間の薬剤師の役割の違いについて説明します。現地でのスライド作成は、国際交流担当者が日本からオンラインでサポートします。

※ Clinical activities：Nutrition support team, Ambulatory care, Anticoagulation, Solid organ transplant, Antimicrobial Stewardship より選択

※ 海外研修や国際学会での発表については、TTSP および一般職員あるいは 3 年目以降の職員でも積極的に支援します。

※ 亀田総合病院では無料で英会話教室を開催しており、誰でも参加できます。

【これまでの実績】 タイの Chulalongkorn university、シンガポール National University Hospital

※ コロナ禍の際に海外での研修の代わりに、国内 Exchange program として、神戸市立医療センター中央市民病院と鳴門山上病院にて国内他施設研修の実績があります。

教育

TTSP は、実務実習生の発表内容の確認を通して指導、フィードバックを行います。最終発表会に参加し、質疑応答を通して実務実習生の学びを支援します。

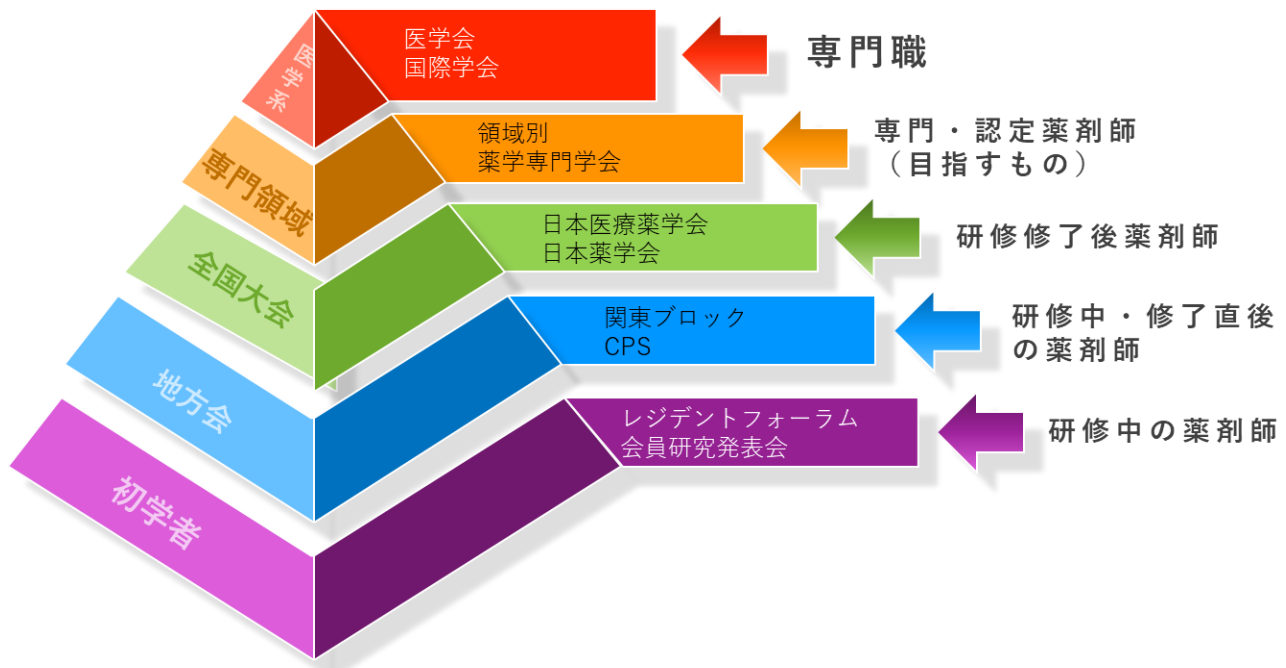
研究

臨床の場で直面した薬物治療における問題点を解決するプロジェクトを立ち上げ、研究課題として遂行します。英文校正、論文投稿費用等は全面的に薬剤部で支援します。

1. 研修概要

学会参加

最新の知見に目を向け、他施設の薬剤師と知り合いネットワークを構築するために積極的に学会に参加することを推奨しています。下図の通り、初学者が参加する学会→地方の薬学会→全国の薬学会→医学系学会→国際学会の順にステップアップすることを推奨します。ただし、研修の進捗、研究実績等から部長、卒後研修センターの副センター長との面談により、医学会や国際学会等へ挑戦する点を許容します。研修を修了した職員は、希望に応じて学会発表をラダーに従って行います。



(1) TTSP

年2回（国際学会は2年のうち1回）まで自身の研修計画に応じて学会に研修として参加します（参加費、出張費支給あり）。日本薬剤師レジデントフォーラムは他施設との情報交換や自身の位置づけの確認に有用であるため、優先的に参加することを推奨します。発表する学会は、日本薬剤師レジデントフォーラムに限らず、研究テーマや研修進捗によって適切な学会を選択してください。なお、研修期間中にケースレポート等の学術誌への論文発表を希望する場合には、論文投稿までを行って構いません。

(2) 一般職員

1年目は千葉県病院薬剤師会の会員研究発表会もしくは基礎実務研修会のいずれかに研修として参加します。学会で発表を希望する場合は、参加費、出張費を支給し、名刺を無料で作成します。

8. 専門・認定取得支援制度と所属学会

当院薬剤部では、事前に申請した場合、専門・認定取得にかかる金額の一部または全額を支援します。1～2年目までは、まず基本認定である「日本病院薬剤師会認定 病院薬学認定薬剤師」を目指しましょう。

1. 研修概要

日本病院薬剤師会認定 病院薬学認定薬剤師 認定要件

- (1) 日本病院薬剤師会 正会員又は特別会員（保険薬局勤務・大学教員等の薬剤師）であること
- (2) 過去3年度を通算して50単位以上を取得し、かつ下記①～③のすべてを満たすこと
 - ① 日病薬病院薬学認定薬剤師制度研修カリキュラムのうち、所定の単位数を取得していること
 - ② 薬剤師認定制度認証機構から認証を受けた他の生涯研修プロバイダーから付与された単位は有効とする。ただし、日病薬病院薬学認定薬剤師制度研修カリキュラムに沿った内容の研修会あり、かつ通算50単位のうち10単位以下であること
 - ③ 毎年度（4月1日から翌年3月31日まで）10単位以上取得していること
- (3) 日病薬病院薬学認定薬剤師認定試験に合格すること
※詳細は学会ホームページを参照すること
<https://www.jshp.or.jp/banner/byouinyakugaku/>

所属学会・団体

所属する学会（必須、推奨）は以下です。

- (1) 日本病院薬剤師会（必須）：職能団体
- (2) 都道府県病院薬剤師会（必須）：職能団体
- (3) 日本医療薬学会（推奨）：学術団体

日本医療薬学会は、薬物療法専門薬剤師やがん専門薬剤師の認定機関であり、専門取得に5年間の学会所属が求められるため、臨床研修薬剤師初年度から所属することを推奨します。

9. 研修の評価

研修の評価の詳細（各科）については別冊「研修評価」に示します。2年間を通してルーブリックで評価します。

ルーブリック評価

学修成果基盤型教育（Outcome based education）としてルーブリックと呼ばれる段階的な評価表を用いて評価します。一般職員と TTSP で2年間研修後の到達度が異なります。

レベル	定義	経験年数および例
1	手順に規程された運用を把握、遵守して適切に業務を遂行する。	1年目 鑑査認定取得
2	手順に規程された運用を把握、遵守して、適切かつ円滑に業務を遂行する。	2年目 単独で当該科の業務を円滑に行う
3	<ul style="list-style-type: none">・ 2に加え、当該科が日々の業務以外に行っている業務管理・改善の取り組みに参画し、上長の指示のもと課題解決を行う。・ 当該科の実習生、研修生または新入職員に運用の説明と指導を行う	2年目 配属初期 3か月以上の専従経験 業務改善（上長指示のもと）、教育・指導
4	<ul style="list-style-type: none">・ 3に加え、当該科の課題を抽出し、他科、他部署と連携・協働して運用を改善または上長にその提案を行う。・ 当該科で発生した課題に対処する	2年以上の専従経験 自ら業務改善、他科・他部署と協力して問題解決

1. 研修概要

一般職員は2年間の研修修了後、すべての薬剤師業務でルーブリック2、配属科で3となります。
TTSP はすべての薬剤師業務は1で修了しますが、他部署研修や診療科研修、海外研修を通してチーム医療に必要な様々な視点を修得します。

研修スケジュールと評価の概略

TTSP												
1年目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
セントラル研修	薬剤部セントラル業務研修：院内調剤科、注射調剤科、化学療法科、クリニック薬剤室、製剤科、薬務科								リカレント研修（月2日）			
臨床研修	DI研修、副作用情報センター研修、病棟研修								他部署研修			
評価：セントラル	ルーブリック評価（レベル1） 監査者認定 各科評価表								なし			
評価：臨床	DI、臨床薬剤科評価（PGY1用） ルーブリック（レベル1）								（ポートフォリオ）			

2年目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
セントラル研修	リカレント（月2日）											海外研修 発表まとめ
臨床・チーム医療研修	診療科研修											
評価：セントラル	なし											
評価：臨床	症例サマリー（月1例以上）											

一般職員の2年間の研修修了時の到達レベルは、全科でルーブリック2、研修配属科で3となります。
TTSP の2年間の研修修了時の到達レベルは、全科でルーブリック1となりますが、**スキル維持を目的として2年目以降も月に2回を目安としてセントラル業務のリカレント研修を行います。**

10. 研修修了要件

一般職員の研修修了要件

- 【業務】 セントラル業務における各部署で所定の評価基準を達成する
- 【業務】 夜勤者研修で所定の評価基準を達成する
- 【業務】 病棟（臨床薬剤科）研修においてファーマシューティカルケアにおける DRPs の視点について症例発表を通じて臨床薬剤科の役職者から認定をもらう

TTSP 1年目修了要件

- 【業務】 セントラル業務における各部署で所定の評価基準を達成する

1. 研修概要

- (2) 【業務】病棟（臨床薬剤科）研修においてファーマシューティカルケアにおける DRPs の視点について症例発表を通じて業務責任者から認定をもらう
- (3) 【教育】実務実習生の報告会で指導、フィードバックを行う
- (4) 【研究】学会に2回以上参加する

TTSP 2年目修了要件

- (1) 【教育】TTSP1年目の指導を行う
- (2) 【教育】実務実習生の報告会で指導、フィードバックを行う
- (3) 【研究】2年間の中で学会・研究会で1回以上学術発表する

11. 研修の中断

研修の中断とは研修期間中に一時的に研修を停止することを言います。

(1) 中断の基準

中断には「研修者が研修を継続することが困難であると研修責任者（7頁 研修プログラム責任者の項参照）が評価・判断した場合」と、「研修者が責任者に中断を申し出た場合」の2通りがあります。責任者の評価・判断による研修の中断については、例えば、単に特定の職員に対する不満のように改善の余地がある場合については認められず、以下のような正当な理由がある場合に限り認められます。

- ア 当院の保険診療の停止指示、臨床研修病院の指定の取消その他の理由により、研修カリキュラムの継続が不可能な場合
- イ 研修者が薬剤師としての適性を欠き、薬剤部職員による繰り返しの指導・教育によってもなお改善が不可能であるとプログラム責任者が判断した場合
- ウ 妊娠、出産、育児、傷病、留学、研究等理由により、長期にわたり研修を休止する場合（休止期間については個別に判断）
- エ その他、正当な理由がある場合

(2) 中断、再開の手順

研修者は、研修責任者と面談した上で、期間を定め研修を中断する。再開についても、研修責任者と面談し、研修再開により修了要件を満たすことを確認する。研修要件を満たさない場合、個別に研修責任者と相談する。

12. 修了式および修了証の発行

TTSPには、2年間の研修終了後、上記修了条件を満たした場合、修了証を発行します。

1. 研修概要

13. 処遇と待遇

	一般職員	TTSP
雇用形態	正職員（正社員）	契約職員（契約社員）
勤務時間	午前 8 時 00 分 ～ 午後 5 時 00 分 （うち休憩時間 60 分）	午前 8 時 00 分 ～ 午後 5 時 00 分 （うち休憩時間 60 分）
夜勤	あり（月に 1 回程度：17 時 00 分～翌 09 時 00 分）	なし
休日 休暇	・年間休日 110 日 ・年次有給休暇最高 20 日（初年度 10 日） ・各種特別休暇あり	・年間休日 110 日 ・年次有給休暇最高 20 日（初年度 10 日） ・各種特別休暇あり
通勤交通費支給	あり（片道通勤距離 2km 以上対象、上限 50,000 円）	あり（片道通勤距離 2km 以上対象、上限 50,000 円）
給与	大学卒 259,500 円 ※既卒者は経験・能力により優遇あり 賞与 年 2 回（7 月・12 月） 昇給 年 1 回 住宅手当、家族手当（規定により）	231,000 円（固定給） 賞与 なし 昇給 なし 住宅手当、家族手当（規定により）
福利厚生	・ 職員社宅 ・ ユニフォーム貸与 ・ 職員食堂（昼食） ・ 全国提携保養施設 ・ 体育館（フィットネスジム併設） ・ クラブ活動 ・ 企業主導型保育所 ・ 退職金制度 ・ 社会保険完備（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災補償保険） ・ 各種健康診断 ・ 職業感染予防対策	

1. 研修概要

14. 研修施設の情報

施設名	いりょうほうじんてつしょうかい かめだそうごうびょういん 医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
所在地	〒296-0041 千葉県鴨川市東町9 2 9
病院代表連絡先	04-7092-2211
薬剤師数	100名(2026年2月1日現在)
薬剤テクニシャン	70名(2026年2月1日現在)
事務	5名
病床数	一般 865床 (うち開放病床 30床) / 精神 42床
診療科	35科
合計処方箋枚数	クリニック外来 287,458枚/年 院内調剤科 172,303枚/年 注射調剤科 319,886枚/年 (2025年実績)
研修施設登録	がん専門薬剤師研修施設(日本医療薬学会) 薬物療法専門薬剤師研修施設(日本医療薬学会) 地域薬学ケア専門薬剤師研修施設(日本医療薬学会) 栄養サポートチーム(NST)専門療養士研修施設(日本栄養治療学会) 日本糖尿病療養指導士研修施設(日本糖尿病療養指導士認定機構) 緩和医療専門薬剤師研修施設(日本緩和医療薬学会)
学位取得者数	7名
在籍している専門薬剤師、認定薬剤師	< 専門薬剤師資格取得者 > がん指導薬剤師(日本医療薬学会) 2名 がん専門薬剤師(日本医療薬学会) 1名 スポーツファーマシスト(日本スポーツフェアネス推進機構 日本アンチ・ドーピング機構) 4名 リウマチ財団登録薬剤師(公益財団法人日本リウマチ財団) 3名 医薬品情報専門薬剤師(日本医薬品情報学会) 3名 医療安全管理者(日本病院会) 1名 医療経営士3級(一般社団法人日本医療経営実践協会) 1名 医療情報技師(日本医療情報学会) 5名 医療薬学専門薬剤師(日本医療薬学会) 4名 栄養サポートチーム(NST)専門療法士(日本栄養治療学会) 7名 外来がん治療認定薬剤師(日本臨床腫瘍薬学会) 1名 核医学認定薬剤師(日本核医学会) 8名 漢方・生薬認定薬剤師(日本薬剤師研修センター) 1名 緩和医療暫定指導薬剤師(日本緩和医療薬学会) 1名 緩和医療専門薬剤師(日本緩和医療薬学会) 1名 緩和薬物療法認定薬剤師(日本緩和医療薬学会) 2名 骨粗鬆症マネージャー(日本骨粗鬆症学会) 2名 周術期管理チーム薬剤師(公益社団法人日本麻酔科学会) 5名 術後疼痛管理研修(公益財団法人日本麻酔科学会) 10名 上級医療情報技師(日本医療情報学会) 1名

1. 研修概要

心不全療養指導士(日本循環器学会)	2名
診療情報管理士(日本病院会)	1名
精神科専門薬剤師(日本病院薬剤師会)	1名
精神科薬物療法認定薬剤師(日本病院薬剤師会)	1名
精神薬学会認定薬剤師(日本精神薬学会)	1名
日病薬病院薬学認定薬剤師(日本病院薬剤師会)	11名
認定実務実習指導薬剤師(一般社団法人薬学教育協議会)	3名
薬物療法指導薬剤師(日本医療薬学会)	1名
薬物療法専門薬剤師(日本医療薬学会)	3名
栄養治療専門療法士(日本栄養治療学会)	1名
老年薬学認定薬剤師(日本老年薬学会)	1名

(2025年6月1日現在)